

公益財団法人砺波市農業公社の解散について

この度、当農業公社は、令和5年3月31日をもちまして、解散することとなりました。農業公社の解散に伴う経緯、今後のスケジュール、事業承継等については、次のとおりでありますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

1 経緯

- (1) 農業公社は、農地利用集積円滑化事業その他農業構造の改善に資する事業（担い手育成事業、チューリップ球根等特産振興）の取組みにより、農業生産性の向上を図り、地域農業の発展等を目的とし、平成13年4月に設立した。
- (2) 主要事業の農地利用集積円滑化事業については、農地中間管理事業への統合が図られ、また、農業公社も設立から20年経過することから、事業の効率的な取組みやスリム化の見直し等「農業公社の今後のあり方」について、令和2年度から検討を行ってきた。
- (3) 農地利用集積円滑化事業が令和4年2月末の一括承継により、主たる事業が移管されたこと、また、事業のあり方検討会の検討項目について関係機関との事業承継の調整が全て整ったことから、農業公社の組織としての役割を終えることとし、令和5年3月末をもって解散することについて、令和4年11月11日の理事会において承認を、また、令和4年12月16日に評議員会の議決を得たもの。

2 農業公社解散等の期日

- (1) 存続期間 : 令和5年3月31日（金）まで
- (2) 清算終了日 : 令和5年9月30日（土）予定

3 清算

- (1) 出捐金 : 基本財産（出捐金）は、清算後、砺波市に帰属
- (2) 財産等処分 : 令和5年9月30日までに財産を処分し残余財産は砺波市に贈与
- (3) 帰属財産 : 事業を承継する団体へ有効に活用

4 今後のスケジュール

<令和4年度>

- (1) 理事会・評議員会 : 令和5年2月、3月【基本財産処分・清算人及び監事の選任】

<令和5年度>

- (1) 清算人会・評議員会 : 令和5年5月、6月【R4事業報告、収支決算】
- (2) 清算人会・評議員会 : 令和5年8月、9月【清算事務決算見込み報告】

5 事業承継の整理

| 事業項目 | 事業承継団体 |
|--------------------------|----------------------------|
| ①農地利用集積円滑化事業 (農地貸借事業) | (公社) 富山県農林水産公社 |
| ②農業簿記講座の開催 | 富山県事業により実施 |
| ③農業講演会の開催 | 砺波市担い手育成総合支援協議会 |
| ④コシヒカリオーナー制度 | 制度廃止 |
| ⑤チューリップファン倶楽部 | 富山県花卉球根農業協同組合 |
| ⑥チューリップ球根機械貸出し事業 | 砺波市球根組合 |
| ⑦散居のかおり愛好会 | となみ野農業協同組合 (となみ野米として承継) |
| ⑧野菜移植機の貸出し事業 | となみ野農業協同組合 |
| ⑨砺波市農産物直売所連絡協議会事務局 | 砺波市農産物直売所連絡協議会 |
| ⑩ホームページによる市特産品の紹介 | 砺波市 となみ野農業協同組合 |